

## 社会保険制度

スイスに住む人は社会保険によって、職を失ってしまったり病気になるなど、さまざまなリスクから保護されます。また、この社会保険は老人や家族をサポートする制度でもあります。

### 原則

スイスの社会保険は住民からの財源で成り立っています。大多数が保険料を支払い、少数の個人や特定のグループが扶助を受ける、これが連帯の原則です。社会保険は加入が義務づけられていることがほとんどです。会社に雇用されている場合は、賃金から直接差し引かれます。雇用者、個人事業主、非就労者も社会保険料を支払います。

### 給付

社会保険はある特定の状況下におかれた人々を保護します。日当金、年金、追加手当、病気や事故にあった場合の費用などが社会保険で支払われます。社会保険は国が管轄しています。

### どんなときに適用される？

- 老齢、死亡、障がい（年金の三本の柱：老齢・遺族保険 AHV (AHV) ・就業不能保険 IV (IV)、会社積み立年金、個人積み立て年金）
- 病気、事故にあったとき（医療および傷害保険）
- 妊娠中と産後（出産手当）
- 失業したとき（失業保険）
- 子どもが生まれたとき（家族手当）

### 詳細（リンク、連絡先、冊子、リーフレット）

[www.konnichiwa-aargau.ch/ja/social-security/social-insurance-system](http://www.konnichiwa-aargau.ch/ja/social-security/social-insurance-system)